

自治会活動再開ガイドライン

目的 新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、少しずつ状況を見ながら福島連合自治会及び各自治会活動を再開するため。

経過 東京都感染拡大防止ガイドブックに基づき昭島市自治会連合会が作成した「ガイドライン」を基本とした。(R2.7.3常任委員会で承認)

順守期間 再開ガイドラインは令和2年7月10日から2か月とし、その後は活動ガイドラインとして、状況を見ながら適時見直しを図る。

活動実施項目	守るべきルール	検温	体調申告	十分な換気	参加者名簿記入(保管3週間)	終了後清掃・消毒	マスク着用	間隔を取る(ソーシャルディスタンス)	帰宅後手洗い
地域活動	回覧、集金募金、加入促進訪問						○	○	○
	資源回収、地域清掃						○	○	○
	防犯パトロール		○		○		○	○	○
	小規模防災訓練(まちかど訓練)		○		○		○	○	○
	会議、研修会(19名以下)			○	○	○	○	○	○
福島自治会館の利用	親睦会や懇親会(飲食なし)		○	○	○	○	○	○	○
	親睦会や懇親会(飲食あり)	○	○	○	○	○	○	○	○
	会議、研修会(20名以上)	○	○	○	○	○	○	○	○
	3密が避けがたい飲食、活動、集会、カラオケ等								
	東京都安全宣言が出るまで福島自治会館の利用はできません。								

※会館利用後のテーブル、イス、ドアノブ等の消毒については、各使用団体でお願いいたします。消毒用品(除菌抗菌ミスト等、拭き取りペーパー等、回収ポリ袋)も各団体で用意してください